

## 西多摩初！ 粗大ごみ再利用促進のため、 (株)ジモティーと協定を結びました

市内では、年間13,000件もの粗大ごみが排出されており、その中には、まだ使用可能なものも見受けられるため、リユース（再利用）する取組を推奨しています。

こうした取組をより積極的に進めるため、使用可能な家具や子ども用品等を、地域の中で必要な方に、インターネット等で譲り渡す取組を行う「(株)ジモティー」と協定を締結しました。

### 1 (株)ジモティーとの協定の主な内容

#### (1) リユース意識向上のための市民への周知啓発

市の公式HP、広報紙「広報あきる野」、資源とごみの出し方カレンダー、ごみアプリ等でジモティーの紹介を行い、更なるリユース意識の醸成とリユース活動の促進を図ります。

#### (2) 市が実施している既存リユース事業の充実・活性化

使用可能な粗大ごみ等を譲渡を希望する市民へ受け渡す取組を推進するため、フリーマーケットやリサイクル品の譲り渡し会などの既存事業の充実・活性化などを図るとともに、市・市民・事業者の3者が協働でごみの減量・資源化を考える「ごみ会議」と連携・協力し、新たなリユースの取組の検討などを行います。

この協定をきっかけに、ごみの減量や環境負荷の軽減につながる取組を積極的に推進していきます。

### 2 協定締結日 令和4年2月1日